

奈良県告示第二百十八号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十五条第一項の規定により、次のとおり施術者の指定をした。

平成二十九年十月十日

奈良県知事 荒井正吾

施術者の氏名	施術所の名称及び所在地	指定年月日
中嶋 恵太	めぐみ接骨院 磯城郡川西町大字結崎六八九 一〇七 ミッツ結崎一〇一 号室	平成二十九年七月二十七日
城野 麻里子	からだ元気治療院生駒店 生駒市壱分町一七一―一 ル ミエール南生駒二〇二	平成二十九年八月十六日
野内 誠	からだ元気治療院生駒店 生駒市壱分町一七一―一 ル ミエール南生駒二〇二	平成二十九年八月十六日